

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和5年9月30日※1
<基準日:令和5年7月31日(原則として)>
(前回公表年月日:令和4年9月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地		
東洋鍼灸専門学校	昭和53年4月12日	大浦宏勝	〒169-0073 東京都新宿区百人町1-4-4 (電話) 03-3209-5436		
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地		
学校法人素靈学園	昭和60年11月11日	理事長 毛塚 光代	〒169-0073 東京都新宿区百人町1-4-4 (電話) 03-3209-5436		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士	
医療	医療専門課程	鍼灸科	平成25年文部科学省 告示第3号	—	
学科の目的	本学科は、はり師、きゅう師を希望する者に対し必要な学科実技を授け国民保健衛生に寄与するとともに国家社会に有為の人材を育成することを目的とする。				
認定年月日	平成27年2月17日				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は単位 数	講義	演習	実習
3 年	昼間	2660時間	1680時間	時間	180時間
	生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数
	90人	88人	0人	14人	34人
	48人				
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価基準: 100点満点で60点以上合格 評価方法: 試験(筆記・実技)による
長期休み	■学年始: 4月 1日 ■夏 季: 7月31日～8月24日 ■冬 季: 12月27日～1月 8日 ■学年末: 3月7日～3月31日			卒業・進級 条件	学業成績および出席状況により卒業・進級判定会議により決定
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任が適時面談を行っている。 欠席が多い学生には注意文書を発行している。			課外活動	■課外活動の種類 自治会執行委員会、東鍼祭実行委員会、機関誌委員、文化委員、図書委員など ■サークル活動: 有
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業者) 治療院・病院・学校・訪問鍼灸 ■就職指導内容 学内企業説明会の開催、卒業生講演、キャリアコンサルタントによる個別相談の実施 ■卒業者数 28 人 ■就職希望者数 15 人 ■就職者数 10 人 ■就職率 : 66.6 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 35.7 % ■その他 ・進学(卒後研修・教員養成科): 7人 ・開業 4人 ・その他 2人 (令和4年度卒業者に関する 令和5年5月1日時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 はり師 ② 28 27 きゅう師 ② 28 27 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 特記事項無し
中途退学 の現状	■中途退学者 4 名 令和4年4月1日時点において、在学者 88名 (令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31時点において、在学者 84名 (令和5年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 経済的理由 ■中退防止・中退者支援のための取組 担任が、長期間にわたり相談に応じるようにしている。			■中退率	4.5 %
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付実績 37 名				
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)				
当該学科の ホームページ URL	https://www.toyoshinkyu.ac.jp				

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

実践的な職業教育の質を高めるために、教育課程編成委員会を設置している。この委員会は企業等からの委員、および校内委員などで構成されている。授業科目開設や授業内容、授業方法の改善・工夫について、年に2回以上の会議を行いながら指導を受けている。このことを、現場で必要されるのと同じレベルの授業を提供できるような教育課程の編成に活かしている

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

カリキュラム委員会で作成した案を教育課程編成委員会の意見を聞き、運営会議を経て、理事会で決定する。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高田 常雄	公益社団法人東京都鍼灸師会 前会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	①
井上 良太	(有)日本トレーナー協会小守スポーツマッサージ療院 代表取締役	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
齋藤 正勝	孔鍼閣鍼灸院 院長 青鳳会 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	②
橋本 慎一	天佑堂橋本鍼灸院 院長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
松本 正行	正心堂はり灸院 院長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
金子 太也	株式会社鍼灸小田原治療室 副室長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	③
大浦 宏勝	東洋鍼灸専門学校 校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
関野 佳久	東洋鍼灸専門学校 副校長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
野田 亮	東洋鍼灸専門学校 学科長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
種田 啓子	東洋鍼灸専門学校 教務参与	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	
木村 哲	東洋鍼灸専門学校 事務長補佐	令和5年4月1日～令和6年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (4月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年4月6日 14:00～15:00

第2回 令和5年9月14日 14:00～15:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・卒業後現場で即戦力となるような臨床力を高めるためのカリキュラムを作成する。

・臨床実習外部委託についての提言を受けた。

・「はりきゅう実技」における実技レベルの講評を受けた。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床経験豊富な企業と連携することで、その企業の専門知識やスキルを活かし、実践的な授業を展開する。鍼灸やあん摩マッサージ指圧の分野でニーズに合ったプロフェッショナルを育成することを目的とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実際の臨床に必要な診断方法を学び、鍼灸の分野で需要の高い整形外科的な疾患についてひととおりの治療ができるようになる。それを基礎にして、治療方法の幅を広げ、さまざまな疾患に対して実践的なアプローチを学ぶ。評価は、教員と企業との連携により、はりきゅうの実技到達度を評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
はりきゅう実技 I B-1	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の基礎を修得する。	正心堂はり灸院
はりきゅう実技 II B-5	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の応用を修得する。	金子マッサージ
はりきゅう実技 III B-3	様々な臨床や社会的ニーズに対応できるはりきゅうの施術をおこなえる能力を身に付ける。	孔鍼閣鍼灸院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

「東洋鍼灸専門学校教員研修規程」に定められている。鍼灸あん摩マッサージ指圧の臨床、教育と関わる企業等との連携により、より実践に即した鍼灸実技、あん摩マッサージ指圧実技の技能の修得と関連する知識の修得、業界のニーズにあった臨床家を養成するに適した指導力の開発・向上を図るための校内・校外研修・研究を実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「全日本鍼灸学会学術大会東京大会」(連携企業等:全日本鍼灸学会)

期間:令和4年6月3日(金)~6月5(日) 対象:専任教員

内容:現代医療における鍼灸の役割り

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第45回教員研修会京都大会」(連携企業等:(公社)東洋療法学校協会)

期間:令和4年8月18日(木)、19日(金) 対象:専任教員

内容:創生～原点から新たな未来へ

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名「王口本鍼灸子雲子側入云仰戸入云」(連携企業等:王口本鍼灸子雲)

期間:2023年6月9日(金)~6月11(日)

対象:専任教員

内容:鍼灸学の次代展望

※実施済

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第46回 教員研修会 香川大会」(連携企業等:(公社)東洋療法学校協会)

期間:2023年8月24日(木)、25日(金)

対象:専任教員

内容:「Well-being 実現に繋がる多職種・他業種・地域連携」

※実施済

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校は、自己評価結果を踏まえ、本校の関係者等による評価(以下「学校関係者評価」という。)を行い、その結果を教育活動等に活用する。自己評価及び学校関係者評価の結果は公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受け入れ募集	(7)学生の受け入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- 特に卒業生は臨床の場を求めている。卒後研修での臨床の場を強化する(在学生についても同様に)。
- 国家試験に向けて、学生をしっかりとフォローしている。
- 少子化のため、入学希望者が減少している学校が多い、多様性・包摂性を重視する社会の中で、入学生の確保に努められたい。
- 就職活動に企業を参画させる。卒業後その協力企業に就職する機会が提供される。という取り組みの紹介があった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
高田 常雄	公益社団法人東京都鍼灸師会 会長	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	業界団体
日笠 敏美	卒業生(鍼灸あん摩マッサージ指圧科)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	卒業生
阿部 義高	教育に関し知見を有する者(元大学非常勤講師)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	有識者
松倉 太銳	教育に関し知見を有する者(学校法人理事長)	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	有識者
小澤 幸	在校生(鍼灸あん摩マッサージ指圧科) 保護者	令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ(公表時期:令和5年6月1日)

<https://www.toyoshinkyu.ac.jp/about/disclosure/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

現場と差のない教育を企業等に要望すると共に、学校関係者の個人情報の管理には特段の配慮をお願いしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	東鍼校について、東鍼校の特徴、創立者・歴史
(2)各学科等の教育	東鍼校について、東鍼校の特徴、選べる学科
(3)教職員	東鍼校の特徴、教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	進路サポート、資格取得実績
(5)様々な教育活動・教育環境	東鍼校の特徴、施設紹介
(6)学生の生活支援	学費と給付金
(7)学生納付金・修学支援	学費と給付金
(8)学校の財務	情報公開(財務諸表の公開)
(9)学校評価	情報公開(自己評価報告書・学校関係者評価)
(10)国際連携の状況	
(11)その他	在校生の声・活躍する卒業生、在校生・入学生データ 職業実践専門課程学校情報公開

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

<https://www.toyoshinkyu.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸科履修部) 令和5年度														
分類	必修 選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	企業等との連携
				講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
○			自然科学A	人体の構造について学ぶ。	1前	30	2	○		○			○	
○			自然科学B	栄養とは何か、その意義について学ぶ。	1後	30	2	○		○			○	
○			自然科学C	人体の機能について学ぶ。	1通	20	1	○		○			○	
○			自然科学D	身体の仕組みを総合的に理解して、運動、食生活、生活習慣病などから健康の成り立ちを学習する。	1通	30	2	○		○			○	
○			社会科学	人間の心という主観の世界を臨床心理学を通して学習する。	1前	30	2	○		○			○	
○			人文科学 I	医療面接において患者と英語で対応できるように学習する。	1後	20	1	○		○			○	
○			自然科学E	漢方医学の基本的知識、代表的な漢方方剤の適応、使用目標などを理解する。	2前	40	2	○		○			○	
○			人文科学 II	東洋医学を学ぶ上で必要な中国の歴史・文化、諸思想を学習する。	2後	40	2	○		○			○	
○			解剖学 I	人体の構造と機能を理解するために組織、骨、筋などを学習する。	1通	80	4	○		○			○	
○			解剖学 II	人体の構造と機能を理解するために内臓系、神経系、感覚器官などを学習する。	1通	80	4	○		○		○		
○			生理学A	人体の構造と機能を理解するために生物が示す生命現象の機序を学習する。	1通	80	4	○		○		○		
○			生理学B	人体の構造と機能を理解するために生物が示す生命現象の機序を学習する。	1通	80	4	○		○		○		

○		病理学概論	疾病（病気）を理解するために病因や病変などを学習する。	2 前	40	2	○			○	○		
○		臨床医学総論	病態把握において必要な診察法・検査法を学習する。	2 後	60	3	○			○	○		
○		臨床医学各論A	諸疾患について、成因、病態生理、症状などを学習する。	2 通	80	4	○			○	○		
○		臨床医学各論B	諸疾患について、成因、病態生理、症状などを学習する。	2 前	40	2	○			○	○		
○		リハビリテーション医学	諸疾患におけるリハビリテーションを学習する。	3 通	60	3	○			○	○		
○		衛生学・公衆衛生学	健康に影響を与えるさまざまな要因をふまえ、健康の保持（維持）・増進の方法を学習する。	3 前	30	1	○			○	○		
○		医療概論	日本・中国・西洋の医学の歴史と鍼灸医学の歴史について学習する。	1 前	40	2	○			○	○	○	
○		関係法規	はき師関係法規に関する臨床家として必要な知識の総合復習を行う。	3 通	20	1	○			○	○		
○		はりきゅう理論	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、理論を学習する。	2 前	40	2	○			○	○		
○		東洋医学概論I	東洋医学の基礎理論、東洋医学の人体の考え方、疾病観、診断、治療の基礎的な知識を学ぶ。	1 通	80	4	○			○	○		
○		経絡経穴概論I	鍼灸の基本である経絡経穴の概要と十四経絡をすべて学ぶ。	1 通	80	4	○			○	○		
○		経絡経穴概論II	経絡経穴の概要について理解を深め、正しく取穴できるようにする。	2 前	40	2	○			○	○		
○		東洋医学臨床論II	西洋医学と東洋医学の両面から、病証の診断法、鑑別法、治療法を学習する。 鍼灸治療の適否の判断ができるように学習する。	2 後	40	2	○			○	○		
○		東洋医学臨床論III	西洋医学と東洋医学の両面から、病証の診断法、鑑別法、治療法を学習する。	3 通	80	4	○			○	○		
○		臨床はき学 I	人体の構造と機能を学習しながら、経絡経穴概論と東洋医学を結び付けられるようにする。	1 後	40	2	○			○	○		

○		臨床はき学Ⅱ-A	東洋医学的診察・診断法、治療法、養生法についての基礎知識を学ぶ。経絡経穴の基礎知識・取穴について学ぶ。	2 後	40	2	○			○		○		
○		臨床はき学Ⅱ-B	経絡や経穴を用いた診断法について、知識を身に付けることを目的とする。 疾病の成り立ちの基礎知識を身に付ける。	2 後	40	2	○			○		○		
○		臨床はき学Ⅲ	生体現象や反応を種々の指標を用いて観察する（生体観察）とともに、疾病の成り立ちの知識を身に付けることを目的とする。	3 通	60	3	○		△	○		○		
○		地域理療学・理療経営学	医療・福祉・社会の現状と課題を理解し、その状況の中で、はき師として社会に貢献するためにはいかにあらるべきかを考える。	3 後	40	2	○			○		○		
○		はりきゅう実技ⅠB-1	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の基礎を学習する。	1 通	80	2			○	○		○	○	○
○		はりきゅう実技ⅠB-2	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の基礎を学習する。	1 通	80	2			○	○		○		
○		はりきゅう実技ⅠB-3	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の基礎を学習する。	1 通	80	2			○	○		○		
○		はりきゅう実技ⅡB-1	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の応用を修得する。	2 通	60	2			○	○		○		
○		はりきゅう実技ⅡB-2	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の応用を修得する。	2 前	40	1			○	○		○	○	
○		はりきゅう実技ⅡB-3	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の応用を修得する。	2 後	30	1			○	○		○	○	
○		はりきゅう実技ⅡB-4	適切なはり・きゅうの施術をおこなえる能力を身に付けるために、はり術、きゅう術の応用を修得する。	2 通	80	2			○	○		○	○	
○		はりきゅう実技ⅢB-1	様々な臨床や社会的ニーズに対応できるはりきゅうの施術をおこなえる能力を身に付ける。	3 前	30	1			○	○		○		
○		はりきゅう実技ⅢB-2	様々な臨床や社会的ニーズに対応できるはりきゅうの施術をおこなえる能力を身に付ける。	3 通	80	2			○	○		○	○	
○		はりきゅう実技ⅢB-3	様々な臨床や社会的ニーズに対応できるはりきゅうの施術をおこなえる能力を身に付ける。	3 通	80	2			○	○		○	○	
○		はりきゅう実技ⅢB-4	様々な臨床や社会的ニーズに対応できるはりきゅうの施術をおこなえる能力を身に付ける。	3 通	80	2			○	○		○	○	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
全ての必修科目的単位を取得したものについて卒業を認める。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	40週

(留意事項)

- （留意事項）

 - 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
 - 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。